

令和4年度島根県原子力防災訓練への参加について

1 要旨・目的

島根県が実施する令和4年度島根県原子力防災訓練へ参加し、原子力災害時における情報伝達・避難者の受入手順の確認を行い、広域避難の実効性の向上を図る。

2 現状・背景

島根原子力発電所における原子力災害発生時には、島根県との協定に基づき、県内22市町（大崎上島町を除く。）において、島根県内から住民の避難を受け入れることとしており、平成30年度以降、毎年度、島根県原子力防災訓練へ参加している。（令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民参加による県内市町への避難訓練は中止。）

3 概要

（1）実施主体

島根県

（2）訓練参加日

ア 通信連絡訓練

令和4年11月7日（月）

イ 住民避難訓練

令和4年11月12日（土）

（3）参加自治体

ア 通信連絡訓練

県，22市町（大崎上島町を除く。）

イ 住民避難訓練

三次市

（4）実施内容

ア 通信連絡訓練

原子力災害時における情報伝達・共有手順の確認

イ 住民避難訓練

島根県雲南市（加茂地区）からバスにより避難する住民を、三次市内の避難所において受入